

## 第5回 海上合同 WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成 24 年 11 月 21 日(水) 14:00-17:00

2. 場 所 : ソリッドスクエア西館 1 階第2会議室

### 3. 議事の概要

#### (1) 議題

##### ①損害保険業務と NACCS の連携について

- 日本損害保険協会から、資料「外航貨物海上保険 証券類発券の現状」に基づき概要の説明があった。
- 事務局（センター）から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。
  - ・ 個別保険における D/N（保険料請求書）の原則 PDF 化
  - ・ 包括保険における NACCS による輸入実績データの提供
  - ・ 包括保険申請手続きにおける NACCS 上での電子申請

##### ②第 4 回 WG 提案内容についての結果報告

- 事務局（センター）から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### ③情報提供機能に特化したサービス（仮称：iNACCS）の追加提案

- 事務局（センター）から、次の事項について資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。
  - ・ NACCS コード検索等機能の追加
  - ・ 港湾統計作成用データの提供方法の変更について

##### ④ 関連省庁手続に係る見直し等について

###### ◆ NACCS と関連省庁システムの統合等について

- 事務局（センター）から、次の事項について資料 4-1 に基づき説明の後、意見交換を行った。
  - ・ NACCS と関連省庁システムの統合等の概要及び統合イメージ図

###### ◆ 入貿易管理業務の改善について（案）

- 事務局（センター）から、次の事項について資料 4-3 に基づき説明の後、意見交換を行った。
  - ・ 貿易管理サブシステムの課題及び整理

###### ◆ 入出港業務の改善について（案）

- 事務局（センター）から、次の事項について資料 4-2 に基づき説明の後、意見交換を行った。
  - ・ 入出港業務の課題について
  - ・ 入港前統一申請に係る改善及び手続き毎の申請内容の確認業務の新設

##### ⑤ 税関関係業務の見直しについて

- 財務省関税局から、資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 出港前報告制度に係る業務の見直し
- ・ 輸出入申告における入出力項目の見直し
- ・ 利便性向上に向けた業務の見直し

#### ⑥ 次期基本業務フローの検討（海上）

- 事務局（センター）から、資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。
  - ・ 入出港基本業務フロー及び輸出入基本業務フロー

#### （2）意見交換の概要

- 損害保険業務とNACCSの連携について
  - 包括保険を利用する場合、現行では保険適用期間からの利用のみが可能となっているが、事項登録業務、予備申告であれば保険適用期間前からの利用が可能となるような見直しをお願いしたい。（委員）
    - ⇒ ご要望内容については、システム的には、例えば、包括保険データを世代管理する等の対応を取ることで対応することは可能と考えられる。今後、詳細仕様の検討時に改めて検討させていただきたい。（事務局）
  - D/N（Debit Note）のPDF化対応の件については、平成25年10月に予定されている通関関係書類の電子化対応の時点から利用可能となるのか。また、本日は日本損害保険協会から2社参加いただいているが、他の損害保険会社も同様の意識と考えてよいか。（委員）
    - ⇒ 今般の提案は更改時における実現を前提としたものであるが、各損害保険会社においてD/NのPDF化対応等の準備が間に合えば、来年10月に予定している通関関係書類の電子化対応の一つとして利用は可能になるものと考えている。（事務局）
    - ⇒ 今般の要望については、日本損害保険協会に参加している損害保険会社の総意として提案させていただいたものである。ただし、各社がどのような形で参加していくのかといったことについては、今後、具体的な実現案を検討していく過程の中で各社が判断することになると考えている。（日本損害保険協会）
  - 包括保険と同様に、個別保険についても輸入申告の際に証券番号を入力することにより、保険証書の添付が不要となるようなことも検討いただきたい（委員）
    - ⇒ 今般の提案については、損害保険業界からの要望を踏まえ、平成29年の更改時において比較的实现が容易と思われるものを対象としている。従って、ご要望いただいた提案については、更改以降における本提案の実現状況等を見た上で、改めて検討させていただきたい。（事務局）
  - D/Nの利用にあたっては、S/Iナンバー等が記載されることが重要であると考

えているが、PDF 化対応の段階でその様な仕様を考えているのか。また、本日提案いただいた新規業務について、利用料金は必要となるのか。(委員)

⇒ 第 6 次 NACCS における利用料金については、本 WG とは別途としての検討となる。現行における利用料金の考え方をベースにすると、利用者にご負担いただく事になると考えている。(事務局)

⇒ 弊社は保険申込の代理店業務も兼業としており、実際にインターネット利用による申込みも行っているが、今般ご提案の連携を実現した場合、利用にあたって今後どのようなメリットがあると考えているのか。(委員)

⇒ NACCS との連携については、損害保険会社に対して行われる各種手続きにおいて、NACCS が持つ情報の有効活用(流用化)やペーパーレス化を実現することによって、コスト削減に繋げることが可能ではないかと考えている。

また、S/I 番号等の反映については、現状でも D/N 上に表示したい文言等を利用者の方で指定いただけるような形態を殆どの損害保険会社が採用しており、その意味では現在でも対応していると考えている。(日本損害保険協会)

○ 第 4 回 WG 提案内容についての結果報告

- 資料の項番 1 及び 2 の意見に対する回答として、「ご要望について関係者に伝えます。」とあるが、NACCS センターとして、今後どのように対応するのか伺いたい。(委員)

⇒ 現在、NACCS-MOTAS 等間におけるデータ転送はバッチ処理となっており、ご要望を実現するには、MOTAS 等との間でリアルタイム転送を実現する必要がある。これを実現するためには、MOTAS 等側においてもシステム改修等の対応が必須であることから、NACCS 側だけで一方的にこれを実現するしなないと言える状況にはない。無論、NACCS センターとしては、先方に対して要望を伝えて終わりということではなく、MOTAS 等の関係者との間で引き続き検討を進めていきたいと考えている。(事務局)

- SIR 業務の見直しの関係だが、これだけ様々な意見等がある中で、今後、具体的に意思決定していく必要があるが、今後どのように進めていくのか。(委員)

⇒ SIR 業務の関係については、これまで公式あるいは非公式の会合の中で議論をさせていただき、関係者間でかなりの意識共有が図れてきていると考えている。現行では、SIR 情報が上流から下流へ上手く一貫通貫的に流れていくという考え方に立っているが、実際には通関係として使う情報、或いは例えば B/L 作成用として民間で使う情報、若干性格が異なる面があり、第 6 次 NACCS ではその点を踏まえ、S/I 情報について柔軟性を持った情報とし

て利用して捉えていくという方向性、これについては委員の皆様からも同意を頂いているものと考えている。従って、そういう意味では現行の業務フロー自体を大きく変える必要はなく、S/I 情報をどのような形で下流の業務の中で展開させていくのか望ましいのかといったような、今後はそういう詳細仕様レベルでの議論になっていくと考えており、基本仕様検討の段階では上記の方向性を示すだけにしたいと考えている。今後も関係業界の皆さまと公式或いは非公式の会合等々を重ねながら引き続き議論をさせて頂ければと考えている。(事務局)

- 今後のスケジュールとして、詳細仕様の検討開始時期を伺いたい。(委員)  
⇒ 皆様のご協力をいただきながら基本仕様の取り纏めを今年度中に行い、来年4月以降のタイミングで全国の利用者様に対する基本仕様の説明会を開催したいと考えている。従って、詳細仕様の検討については、基本仕様確定後少しお時間を頂き、遅くとも夏前を目途に専門部会・WG を再開のうえ開始したいと考えている。なお、専門部会・WG の再開前においても、非公式会合等の形で意見交換等をさせていただき必要もあると考えており、時期を見つつ、別途ご相談をさせていただきたい。(事務局)
  
- 各業務の利用可能業種について、海貨業の見直しの検討をお願いしたい。(委員)  
⇒ 詳細仕様検討において検討させていただき予定である。(事務局)
  
- SIR 関係の議論について、上流業務のデータを下流業務で使うことによって効率化を図るといふ、総論は賛成ということでは異論は無いと理解しているが、やはり個別の話になると様々な軋轢が生じるという面がある。各業界で色々な立場で色々な主張があると思うが、本 WG 或いは非公式会合の中でかなり認識が合ってきており、引き続きこのような会合を重ねることは重要と認識している。一方で、何となく様々な意見ばかりが出て、総論賛成の総花的な NACCS になってしまうと困るので、例えば投資対効果みたいな計量的な誰が見ても分かる客観的な尺度をもって NACCS センターが行司的な立場でリードしながら取り纏めていく、難しい面があるのは承知しているが、例えば業務委託でコンサルティング会社を活用するといった手段を講じるといったことも考えられると思うが、是非、よろしく願いたい。  
⇒ 弊社としては、行司役として様々な案件について判定するという立場ではなく、やはり皆様方の意見をこれらの場を通じて聞かせて頂いて、それを踏まえて皆様方の合意の中で進めていくというスタンスを従来からとっている。ご提案については、理解出来る面もあるが、残念ながらすぐにスタンスを変えるというのは難しい面があるということについてご理解をいただきたい。(事務局)

- スタンスについては理解したが、やはり、どんなに経済的にメリットがあると言っても件数が 10 件、100 件だったら意味が無く、それが 1000 件なのか 10000 件なのか、或いは、現状ではそういうレベルでも例えば利用者がここまで利用するといったコミットメントがあればやるのか、そんな指標が示されれば有りがたいと考えている。(委員)

⇒ 具体的指標を示すのは困難と考えているが、今後はこの業務を利用すればどのような具体的なメリットがあるのか、関係者間で相互に理解しながら使っていくというステップを踏むことによって、総論賛成的な進め方ではなく実務に即した利用に繋げていくことが出来るものと考えている。その意味では、もう時間がないから時間切れでもうこのシステムでこの仕様で進めますということではなく、業界間で十分な話し合いを行い、理解したうえでシステム更改を進めていきたいと考えている。

○ 情報提供機能に特化したサービス（仮称：iNACCS）の追加提案

- 現在、神戸では神戸市港総局が紙ベースの資料としてマニフェストを CY 等から収集しているが、NACCS が提供している港湾統計作成用データの内容はどのようなものなのか伺いたい。また、港湾統計作成用データが NACCS から配信されるのであれば、紙ベースでの提供を不要とすることも考えられるが、今後、これら仕様が決定した際、港湾管理者に対して NACCS センターから説明して頂けるのか。(委員)

⇒ 港湾統計作成用データについては、港湾統計用として使用することを承諾している船会社等が行う MFR の情報が基礎データとなっている。これら情報のみで各港湾管理者が港湾統計を作成することが可能なのか詳細は把握していないが、不足する項目があれば港湾管理者が紙ベースでデータ提供を求めることは考えられる。また、港湾管理者への説明については、本件の詳細仕様検討の際には参加をお願いしたいと考えており、港湾管理者の皆様にも十分にご理解をいただけるものと考えている。(事務局)

⇒ 港湾統計に関しては、紙の資料をベースに集計しているため、作成に 3 ヶ月かかっているケースもあり、ターミナルや船舶代理店からは提出作業が大きな業務負担となっているのに、活用されていないのではないかと危惧の声もある。是非、実現に向けては港湾管理者とも十分な意見交換をお願いしたい。(委員)

⇒ 港湾管理者の一部からは、現状の提供データだけでは情報が足りないとの声もいただいております、そういった面も含めて、港湾管理者との意見交換は必須と考えている。(事務局)

- iNACCS におけるコード検索機能とは別に、例えば、EDA 業務等において、コード入力が必要な場合、業務入力画面上からコード検索等が可能となる機能

についても検討をお願いしたい。(委員)

⇒ パッケージソフトなどの限られた条件であればプルダウン等で対応は可能であるが、それ以外の条件ではどこまで対応出来るか詳細仕様時において検討が必要となる。(事務局)

- 提案の NACCS コード検索等機能について、コード、名称、住所等で検索とあるが、例えば、電話番号での検索もできるよう検討願いたい。(委員)  
⇒ 資料にある項目はあくまでも例示であり、実際の検索項目は詳細仕様の検討時に検討させていただきたい。(事務局)

○ 関連省庁手続に係る見直し等について

- 入出港業務関連に対する船舶代理店からの改善要望は、税関以外の業務に対するものがほとんどであり、例えば、入管手続関連については、現場の入管職員からも使いづらいとの声が聞こえる状況であり、やはり官側からしっかりと対応して頂く必要があると考えている。NACCS センターには、是非、関係省庁との間で我々からの意見についての橋渡しをお願いしたい。また、従前からお願いしているが、以前の港湾 EDI システムで提供していたサービスレベルについては、NACCS でも対応していただきたい。

また、A 業務から B 業務への呼び出しを可能とするとの提案があるが、運航情報を複数持つ形であれば、呼出しは不要となる可能性もあり、改めて詳細仕様検討時に検討したい。なお、以前 WEB 業務の提案の際、B 業務は不要の旨の発言をしたが、他の船舶代理店に確認したところ、申請の B 業務はやはり必要とのことであり残していただきたい。(委員)

⇒ 関係省庁に対する要望については、お伝えさせていただく。また、その他のご要望等については、今後の詳細仕様検討時に改めて検討させていただきたい。(事務局)

- 他法令関係手続きの電子化について、次期システムでは基本的に現行システムを踏襲とあるが、改善や機能拡充についてはどのように取り組む予定なのか。東京及び横浜地区では他法令関係手続きを当する貨物を専門に扱っている者もあり、多くの要望を持っている。一度 NACCS センターからヒアリングをお願いしたい。また、他法令関係手続きに関するシステム変更についての要望等は、NACCS センターにお願いすればよいか。(委員)

⇒ ヒアリングについては、前向きに対応をさせていただく。また、他法令関係手続きの改善要望等については、次期更改に向けてのご要望であれば、本 WG 等において提案いただければ、関連省庁と検討を進めることとしたい。(事務局)

- 税関関係業務の見直しについて
  - 申告項目見直しについて、輸入者郵便番号を必須化するということは、現在認められている海外居住者による申告を排除することにならないか。(委員)  
⇒ 郵便番号の入力必須化は、あくまでも審査上必要なものと考え提示しているものであり、海外居住者による申告を排除するものではない。(関税局)
  - B/L 番号のユニーク性の担保について、詳細に説明をお願いしたい。(委員)  
⇒ 本提案は平成26年3月施行予定の出港前報告制度対応の関係で提案させていただいている。NACCSではNACCS用船会社コード+B/L番号という形でユニーク性を担保しているが、本来、B/L番号としては書面のB/L番号が一番良いと考えており、海外からの送信を前提とした場合、現行の体系で対応可能なのか、平成26年3月の制度スタート後における入力状況等を踏まえ、B/L番号体系の見直しが必要であれば検討させていただきたいと考えている。(関税局)
- 次期基本業務フローの検討(海上)
  - NVOCCが絡むハウスB/L関連のフローが提出されているが、基本仕様の段階でこのフローが決まったら、詳細仕様の検討段階でこのフローから外れるものは議論の対象としないと考えているのか。外れたものであっても今後の検討とする余地はあるのか確認したい。  
また、NACCS業務で使われる用語の定義の問題、これについては詳細仕様での検討として積み残しのところにもしっかりキーワードとして入れて頂きたい。最後に利用者コードの体系に関して、荷主から見て特定の支店の物流会社さんをNACCSの利用者コード全桁で指図するというのではなくて、簡略化したコードの利用について検討するという点も併せてお願いしたい。(委員)  
⇒ ハウスB/Lに係るACL業務フローについては、既に提示のうえ、特段問題は無いというご理解を頂いていると、ただ一方で一番大きな問題となっているのはアタッチシートの扱いであり、この点は詳細仕様で検討したいと考えている。また、皆様が気にされている業種の資格、どの業務をどの業種ができるのかという整理があるが、ACLについても再度確認をさせていただきたいと考えている。基本(業務)フローの確定に関して、これまで提案させていただいた業務フローについて、委員の皆様から特段の問題点等の指摘は無いと考えており、この内容で基本仕様(案)として専門部会へ報告させていただきたいと考えている。一方、報告以降においても、例えば、制度変更が行われた場合には見直しが必要となるように、基本仕様検討時における業務フローを確定版として一切変更は認めないということではなく、関係者、WG委員の皆様等のご了解が得られれば業務フローの見直しはあり得ると考えている。それからNACCSで使われるコードの

定義の関係について、何回かご指摘を頂戴していることから、基本仕様書（案）には記載することとしたい。最後に利用者コードの関係について、何らかの工夫ができるようであれば、今後、詳細仕様検討時に提案をさせて頂きたいと考えている。（事務局）

- 平成 25 年 10 月からの通関書類の電子化における、添付ファイルの容量が1件あたり最大で3MB となっているが、更改時にはさらに増やして頂けるよう検討していただきたい。（委員）
  - ⇒ 次期では汎用的な添付業務を作る予定であり、現行のファイル添付容量の拡大を予定している。（事務局）

○ その他

(3) 今後のスケジュール

- 第6回の海上合同 WG の開催日は 12 月 19 日（水）14:00～16:00 とする。

（参考）第5回海上合同 WG の委員は別紙のとおり

以上